

# 仕 様 書

## 1. 件名

令和6年度作業服等の購入契約(単価契約)

## 2. 調達物品及び調達予定数量

別紙1の参考商品又は別紙2の仕様を満たす同等品以上のものとする。また、調達予定数量(契約期間における発注の見込み数)は別紙1のとおりであるが、発注数量を保証するものではない。

## 3. 「応札物品証明書兼保証書」の提出

見積合わせに参加する者は、応札物品について、「応札物品証明書兼保証書」を見積書と同時に提出しなければならない。なお、同等品以上の製品で応札する場合には、見積書提出前に仕様の適合について確認を受けなければならない。また、同等品以上の製品で応札する場合の提出書類は以下のとおりとする。

### ① 応札物品仕様書

別紙の参考商品と比較し、同等以上であることが確認できるよう、応札物品の仕様を明記したものの。様式は任意とする。

### ② 応札物品に関する資料(カタログ等)

必要に応じて見本や参考資料等の提出を求められることがある。その場合は、速やかに応じること。

※セットとなる作業服は、上下で色あい等が異なることなく組み合わせられるようにすること。

※提出書類は、持参、郵送又はFAXにて11月25日(月)12時00分までに提出し、当局の承認を得ること。

## 4. 内訳書の添付

本契約の見積金額は総価とするが、単価契約であるため、見積書に商品ごとの単価を記載した内訳書を添付すること。

## 5. 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

## 6. 発注等

### (1) 発注回数

発注は月1回を基本とするが、発注者の都合により発注回数変動する可能性がある。

### (2) 発注方法

四国運輸局総務部会計課(発注担当者)は、発注書をメール等の方法により送付することにより発注する。

### (3) サイズ

発注の都度確定する。

## 7. 納入場所

香川県高松市サンポート3番33号  
高松サンポート合同庁舎南館4階  
四国運輸局

## 8. 納入について

- (1) 受注者は、発注の連絡を受けた後に納品日を発注担当者に事前連絡した上で、発注から30日以内に、刺繍又はプリント入りのものは45日以内に所定の納品場所に納入すること。なお、欠品により納期までの納入が困難である場合は、別途協議により納期を決定することとする。
- (2) 納入する物品は、メーカーが保証する新品であること。
- (3) 納入にあたっては、当局職員の検査を受けること。
- (4) 検査の結果、全部または一部に不合格を生じた場合には、受注者は直ちに当該物品を引取り、その代替品を指定した日時までに納入するものとする。なお、交換に要した費用は受注者が負担するものとする。

## 9. 請求及び支払い

- (1) 代金の請求は、発注に対する履行終了後、その都度書面にて行うものとする。
- (2) 適法な支払請求書を受領した日から30日以内に指定銀行口座に振り込みを行うことにより支払うものとする。なお、発注者の責に帰する事由により、支払が遅延した場合は、約定期間満了日の翌日から起算して支払日までの日数に応じて未払金額に年2.5%の率を乗じて計算した金額を遅延利息として支払うものとする。
- (3) 消費税及び地方消費税に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

## 10. その他

- (1) 契約金額には、送料等、納入に要するすべての費用を含むこと。
- (2) 本仕様書の各項目に疑義がある場合は、担当職員と打ち合わせを行い、その指示に従うこと。また、この仕様に定めのない事項については、別途協議すること。
- (3) 本仕様に基づく全ての作業において発注者が提供した業務上の情報は、契約期間はもとより契約終了後においても第三者に開示または漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
- (4) 本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月22日変更閣議決定)」に該当する物品等である場合は、その基準を満たすものであること。

## 11. 問い合わせ

総務部会計課 調度係  
087-802-6717

No.	品目・仕様	メーカー	形式・品番	色等	単位	予定数量
1	作業服(秋冬・長袖)	バートル	6071	ネイビー	着	8
2	作業服(春夏・長袖)	バートル	6081	ネイビー	着	7
3	カーゴパンツ(秋冬)	バートル	6072	ネイビー	着	8
4	カーゴパンツ(春夏)	バートル	6086	ネイビー	着	7
5	作業服(秋冬・ブルゾン)	自重堂	81500	ネイビー	着	3
6	作業服(秋冬・ブルゾン)刺繍有り	自重堂	81500	ネイビー	着	3
7	作業服(春夏・ブルゾン)	自重堂	44100	ネイビー	着	2
8	防寒服(防寒ブルゾン)	自重堂	48410	ネイビー	着	10
9	防寒服(防寒ブルゾン)プリント有り	自重堂	48410	ネイビー	着	3
10	制電防寒パンツ	自重堂	48411	ネイビー	着	8
11	静電靴(安全靴)	シモン	7511		足	7
12	セーフティシューズ(安全靴)	自重堂	S6172	ブラック	足	3
13	静電気防止ベルト	トーヨーセフティー	No.935N	紺	個	7
14	ハイテックスーツ	スミクラ	A-680	ブルー	着	2
15	作業用ヘルメット	トーヨーセフティー	No.170F	白	個	3
16	作業用ヘルメット プリント有り	トーヨーセフティー	No.170F	白	個	3
17	混紡軍手(10双入)	トラスコ中山	TGM450-10P		袋	3
18	綿混軍足先丸(6足入)	第一ファイバー	DA-029		袋	3
19	静電安全靴	ミズノ	F1GA2201	ブラック×ダークグレー	足	5
20	制電防寒コート(フード付き)	自重堂	48413	ネイビー	着	5
21	防寒ベスト	桑和	5506	ネイビー	着	5

## 調達物品の仕様

### (1)作業服(秋冬・長袖)

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右胸、左右脇、左袖(ペン用)、左胸内にあること。

サイズがS~5Lまで対応していること。

バートル・6071または同等品以上とすること。

### (2)作業服(春夏・長袖)

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右胸、左右脇、左袖(ペン用)、左胸内にあること。

サイズがS~5Lまで対応していること。

バートル・6081または同等品以上とすること。

### (3)カーゴパンツ(秋冬)

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右脇・左右後ろ・左右カーゴにあること。

ウエストが70~130まで対応していること。

ファスナーがあること。

バートル・6072または同等品以上とすること。

### (4)カーゴパンツ(春夏)

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右脇・左右後ろ・左右カーゴにあること。

ウエストが70~130まで対応していること。

ファスナーがあること。

バートル・6086または同等品以上とすること。

### (5)作業服(秋冬・ブルゾン)

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右胸、左右脇、左袖(ペン用)にあること。

サイズがS~5Lまで対応していること。

自重堂・81500または同等品以上とすること。

### (6)作業服(秋冬・ブルゾン・刺繍入り)

(5)に以下のとおり刺繍をすること。(別添「参考写真」参照)

・前面左胸部

文字：四国運輸局

字体：明朝体

色：オレンジ

1文字の大きさ：1cm×1cm

・背面

文字：国土交通省

字体：明朝体

色：オレンジ

文字の大きさ：5.5cm×4cm

(7) 作業服(春夏・ブルゾン)

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右胸、左右脇、左袖(ペン用)にあること。

サイズがS～5Lまで対応していること。

自重堂・44100または同等品以上とすること。

(8) 防寒服(防寒ブルゾン)

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右胸、左右脇、左袖(ペン用)にあること。

フード付きであり、取り外しが可能であること。

サイズがS～5Lまで対応していること。

自重堂・48410または同等品以上とすること。

(9) 防寒服(防寒ブルゾン・プリント入り)

(8)に以下のとおりプリントをすること。(別添「参考写真」参照)

・背面

文字：国土交通省

字体：明朝体

色：オレンジ

文字の大きさ：6cm×3cm

文字間隔：2cm

(10) 制電防寒パンツ

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右腰・右後ろにあること。

マジックテープ等により裾の長さを調整できること。

ウエストが70～130まで対応していること。

自重堂・48411または同等品以上とすること。

(11) 静電靴

ひもタイプであること。

JISまたはJSAA適合品であること。

サイズが23.5cm～30.0cmに対応していること。

シモン・7511または同等品以上とすること。

(12) セーフティシューズ

マジックテープタイプであること。

JISまたはJSAA適合品であること。

サイズが22.0cm～30.0cmに対応していること。

自重堂・S6172または同等品以上とすること。

(13) 静電気防止ベルト

無段階調整ができるものであること。

長さが100cm以上あること。

帯電防止素材を使用していること。

トーヨーセフティー・No.935Nまたは同等品以上とすること。

(14) ハイテクスーツ

透湿防水性があること。

サイズがS～ELに対応していること。

スミクラ・A-680または同等品以上とすること。

(15) 作業用ヘルメット

帯電防止処理をしていること。

トーヨーセフティー・No.170Fまたは同等品以上とすること。

(16) 作業用ヘルメット

(15)に以下のとおりプリントをすること。(別添「参考写真」参照)

前面にカラーで国土交通省のロゴ

右面に黒色で「四国運輸局」

左面に黒色で「運航労務監理官」

(17) 混紡軍手

10双入りであること。

2本編み以上であること。

トラスコ中山・TGM450-10Pまたは同等品以上とすること。

(18)綿混軍足先丸

6足入りであること。

かかと付きであること。

第一ファイバー・DA-029または同等品以上とすること。

(19)静電安全靴

サイズが22.0cm～30.0cmに対応していること。

帯電防止機能を有すること。

ミズノ・オールマイティ ASII 34 Lまたは同等品以上とすること。

(20)制電防寒コート

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右胸、左右腰、左袖(ペン用)にあること。

フード付きであること。

サイズがS～5Lまで対応していること。

自重堂・48413または同等品以上とすること。

(21)防寒ベスト

JIS T8118適合品であること。

ポケットが左右胸、左右腰にあること。

ファスナーがあること。

サイズがM～4Lまで対応していること。

桑和・5506または同等品以上とすること。

## 参考写真

(6) 作業服(秋冬・ブルゾン)刺繍有り

前面



前面胸部拡大



背中



背中拡大



(9) 防寒服(防寒ブルゾン)プリント有り

背中



背中拡大



(16)作業用ヘルメット プリント有り

全体



前面



右側面



左側面

